

平成18年度食品安全委員会予算（案）の概要

18年度	17年度	1,399百万円
1,448百万円		

1. 食品に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に関するポジティブリスト制度の導入に伴い、18年度以降、リスク評価の要請が大幅に増加することが見込まれることから、できるだけ早期かつ円滑にリスク評価を実施するために必要な体制強化を図るとともに、委員会が主体的かつ計画的にリスク評価を実施するために必要な食品健康影響評価技術の研究をより一層推進する。
2. 食品安全委員会が行うリスク評価その他の食品の安全性の確保のための様々な取組について、より一層国民の理解を得るため、引き続き、リスクコミュニケーションの推進に努めるとともに、食育も推進するため、新たに地域における食品関連の指導者育成や教材の提供を実施する。

1 食品健康影響評価（リスク評価）の実施

785百万円（703百万円）

- ・ 食品健康影響評価体制の拡充（拡充）

269百万円（215百万円）

〔食品に残留する農薬等に関するポシティブリスト制度の導入に伴い、専門調査会等の体制強化を図り、700を超える物質のリスク評価を早期かつ円滑に実施〕

- ・ 食品健康影響評価技術の研究の推進（拡充）

244百万円（123百万円）

〔食品科学、分析科学が進展する中で、委員会が主体的かつ計画的にリスク評価を実施するため、研究領域を設定し公募を行う「競争的研究資金制度」による食品健康影響評価技術の研究を推進〕

- ・ 化学物質等のリスク評価に必要な毒性試験等の実施

〔消費者等からの意見や各種情報に基づき、委員会が自らリスク評価を行なう場合等に必要となる毒性データを収集〕

- ・ リスク管理状況についてのモニタリング調査の実施

〔流通過程の食品を無作為に購入した上で、食品中の化学物質や微生物等の検査を行い、リスク管理の実施状況を把握〕

- ・ リスク評価に必要な危害の解析・分析手法等の調査の実施

〔毒性発現メカニズムの解析手法等食品の安全性の評価に必要な科学的知見を蓄積〕